

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金治 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03(6409)1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03(6409)1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 株式会社ティーガイア 西日本支社 (大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月19日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金38円50銭 配当総額 2,145,534,622円

なお、当期は1株につき金36円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金額は、前期に比べ1株につき金20円増配の金75円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

当社所有の倉庫施設を活用した貨物利用運送事業や、当社または傘下代理店の携帯電話ショップの店舗施設を活用した太陽光発電事業等の更なる拡大、また、当社携帯電話ショップスタッフを活用した教育事業など、当社の持つ強みを活かした新規事業の展開および今後の業務範囲の拡大に備えるため、第2条にこれらの事業目的を追加するものであります。

「会社法」（平成17年法律第86号）施行後、商業登記の審査基準が緩和されていることも考慮し、今後の機動的な新規事業の展開に備えるため、第2条に包括的な事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

金治伸隆、多田総一郎、近田剛、宮下真弘、川瀬浩一、浅羽登志也、出口恭子および鎌田淳一の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

橋本良を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

筏井誠を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式付に伴う報酬枠の設定および役員報酬改定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として、現行の取締役の報酬等の額とは別枠で金銭債権を支給するものであります。その総額は、年額3,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、これに伴い現行の取締役の報酬等の額については、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）から、年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	514,089	199	1	(注)1	可決 99.80
第2号議案	443,284	71,003	1	(注)2	可決 86.06
第3号議案					
金治 伸隆	509,907	4,381	1	(注)3	可決 98.99
多田 総一郎	510,365	3,923	1	(注)3	可決 99.08
近田 剛	511,574	2,714	1	(注)3	可決 99.31
宮下 真弘	511,558	2,730	1	(注)3	可決 99.31
川瀬 浩一	511,566	2,722	1	(注)3	可決 99.31
浅羽 登志也	499,351	14,937	1	(注)3	可決 96.94
出口 恭子	514,074	214	1	(注)3	可決 99.80
鎌田 淳一	514,071	217	1	(注)3	可決 99.80
第4号議案					
橋本 良	499,698	14,589	1	(注)3	可決 97.01
第5号議案					
筏井 誠	447,302	66,985	1	(注)3	可決 86.84
第6号議案	510,726	3,562	1	(注)1	可決 99.15

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上